墨田区のお知らせ2014.3.11　NO.1740（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

●2面以降の主な内容
2～4面…すみだ春のまち歩きイベント
5面…は～もに～
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●3月15日：第1回区功労者表彰式が行われた日

昭和26年のこの日、墨田区表彰規則に基づき、第1回の「区功労者表彰式」が行われ、48人の区民が表彰された。区では毎年、自治・産業・教育の振興や、区民福祉の向上などに功労のあった区民を顕彰している。

http://www.city.sumida.lg.jp/

総合防災訓練で活躍する文花中学校のジュニア・レスキュー**[左上]**スタンドパイプの使い方をみんなで体験しておくことで、いざというときに備えます**[右上・右下]**

日ごろの備えを万全に 災害から守る、あなたの命

地震や洪水など、自然災害の発生を防ぐことはできません。だからこそ、被害を最小限に抑えるための日ごろの備えが必要です。そこで区では、防災対策を区政の最優先課題の一つと位置づけ、「墨田区地域防災計画」に基づく〝災害に強いまちづくり〟を推進しています。大切な命を守るため、皆さんもご家庭や地域での備えを万全にしておきましょう。

〝今〟災害が発生しても、あなたは大丈夫ですか

東日本大震災や大型台風の上陸、局地的大雨の頻発など、近年、これまでの想定を超える規模の災害が相次いで発生しています。

こうした中、区では、地域防災力強化のため、火災時の初期消火に有効な「スタンドパイプ」を町会・自治会へ配布しています。また、これまでのハザードマップを都市型水害にも対応するよう修正した「墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ」を、区内の全世帯・全事業所に配布するなど、様々な防災対策を積極的に行っています。さらに、災害に強いまちの実現に向け、「墨田区地域防災計画」の見直しも進めています。

被害を最小限に抑えるには、こうした〝公助〟だけでなく、家具の転倒防止対策や非常持ち出し用品の準備、避難場所の確認といった、自分の命は自分で守る〝自助〟と、町会・自治会等による初期消火や安否確認といった、地域で助け合う〝共助〟が重要です。大切な命を守るため、まずはできることから始めましょう。

[問合せ]防災課防災係☎5608－6206　＊ハザードマップの詳細は、土木管理課土木管理担当☎5608－6290

家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルム

地震発生時には、建物は倒壊しなくても、家具等の転倒やガラスの飛散などによって、怪我（けが）をしたり、命を落としたりする恐れがあります。こうした危険を防ぐため、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付け等、自宅での対策を行いましょう。

■取付け費用を助成しています

区では、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付け費用を助成しています。4月から、取付け費用の助成上限額を引き上げますので、ぜひ、ご利用ください。

[4月からの助成上限額]▶家具転倒防止器具＝1万4500円　▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7500円　＊助成上限額を超えた分は自己負担**[対象・問合せ]**▶区内在住で65歳以上の方がいる世帯＝高齢者福祉課支援係（区役所4階）☎5608－6168　▶区内在住で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1度～3度の方がいる世帯＝障害者福祉課障害者給付係（区役所3階）☎5608－6163

墨田区洪水・都市型水害ハザードマップ

ハザードマップには、洪水や都市型水害が発生した際の浸水状況や避難場所のほか、避難する際の注意点等の情報を掲載しています。水害の発生に備え、避難場所の確認や非常持ち出し用品の準備等にお役立てください。なお、ハザードマップは土木管理課（区役所10階）で配布しているほか、区ホームページでも閲覧できます。

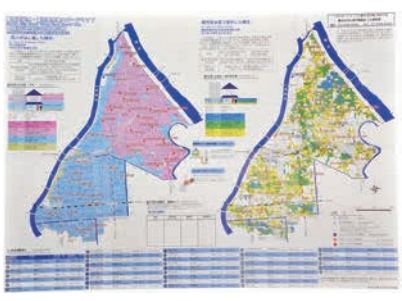

備えておくべき物資の例

非常食品　食料（1人3日分）、飲料水（1人1日3ℓ）、乳幼児用の粉ミルク、ほ乳ビン、離乳食など

衣類・医薬品等　下着類、紙おむつ、タオル、手袋、雨具、常備薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、消毒薬など

小物・道具　懐中電灯、電池、携帯ラジオ、ティッシュペーパー、缶切り、ナイフ、ビニール袋、生理用品、筆記用具、救助を呼ぶための笛、簡易トイレ、簡易ガスコンロ、固形燃料など

㊟使用期限等の確認を定期的に行いましょう。その他、現金・印鑑・預金通帳・免許証・保険証等の貴重品もすぐに持ち出せるようにしておくとよいでしょう。

いざというときに役立てたいです

「文花中ジュニア・レスキュー」のメンバー

角田昌弘さん（写真左）
井野咲新さん（写真右）

文花中学校では、2年生全員が心肺蘇生（そせい）の方法やAED（自動体外式除細動器）の使い方を学ぶ「普通救命講習」を受け、救命技能認定証を取ります。また、向島消防署や地域の消防団の方から、消火器の扱い方について学ぶなど、防災の取組がとても盛んです。

その中で、私たち「文花中ジュニア・レスキュー」は、1年生から3年生までの有志24人が学校の防災に関するリーダーとして活動しています。町会・自治会の訓練や区の総合防災訓練等に参加したり、「上級救命講習」を受講したりしているんです。こうした活動を活（い）かして、いざというときには、少しでも家族や地域の役に立てればいいなと思っています。

「消防団員」「消防少年団員」を募集しています

[対象]▶消防団員＝区内在住在勤で18歳以上の健康な方　▶消防少年団員＝区内在住在学の小・中学生**[問合せ]**▶本所消防署☎3622－0119　▶向島消防署☎3619－0119